

令和7年度さぬきフラワーガーデン「フラワータワーぬりえ&デザイン」応募要領

1. 内容

令和7年度さぬきフラワーガーデン「わくわくサマーフェア」のイベントリーフレットにあるぬりえを完成・応募いただいた中から3名（予定）のデザインを、メインストリート（四季の展示場前）にある 2.5m フラワータワーの令和7年冬～令和8年春デザインとして採用します。

2. 主催

香川県

3. 対象となるデザイン

- ・専用応募用紙に描かれたもの。
- ・応募者自身が自ら創作し未発表のもの。
- ・誹謗中傷等、他者に不快な思いを与えるものや、第三者の有する著作権・肖像権・商標権・意匠権等の権利を侵害する恐れのないもの。

4. 応募期間

令和7年7月21日（月）から8月31日（日）まで

5. 応募資格

どなたでも参加可能（応募はお一人につき1点まで）

6. 応募方法

- 1) 令和7年度さぬきフラワーガーデン「わくわくサマーフェア」のイベントリーフレットにあるぬりえを完成させて2.5m フラワータワーのデザインを作成。
- 2) 応募期間中に園内に設置された提出BOXに投函して応募。
※郵送、FAX、Eメール等での応募は不可。

7. 参加費

無料

8. 選考について

以下の観点で、さぬきフラワーガーデン（香川県園芸総合センター）職員により選考します。

- 1) 植物（ビオラ）での再現が可能であるか
- 2) 周辺の景観や花との調和がとれた作品になっているか
- 3) 季節感のあるデザインであるか
- 4) 独創性のあるデザインになっているか

9. 注意事項

- ・作品は返却できません。
- ・フラワータワーには植物（ビオラを予定）を使用します。採用となった場合であってもデザインを完全に再現できない場合があります。
- ・選考結果については園内又は県HP及びSNS等でのご紹介をもって代えさせていただきます。選考過程についてはお答えしかねますので予めご了承ください。
- ・応募作品の著作権は作品の作者に帰属し、県は応募作品を使用する権利を保有するものとします。なお、応募作品については、フラワータワーへの採用の有無に関わらず、園内又は県HP及びSNS等でご紹介させていただく場合があります。
- ・応募用紙に掲載された個人情報、主催者による作品紹介・広報活動以外には使用しないものとします。